

2025 年 6 月 24 日
京阪電気鉄道株式会社

乗務員（運転士・車掌）の制帽着用の省略について

当社では、昨今の気候変動による気温上昇を踏まえて、熱中症予防対策の一環として乗務員（運転士・車掌）が必要に応じて制帽の着用を省略させていただくがございますので、下記のとおりお知らせいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施概要

乗務員が乗務員室内（運転士・車掌がホーム上で運転に関する作業を行う場合を含む）で、制帽の着用を省略させていただくことがあります。

2. 実施時期

2025 年 7 月 1 日（火）～2025 年 10 月 31 日（金）

※来年以降、毎年 5 月 1 日～10 月末においても、同様に実施します。

3. 対象

全線の乗務員（運転士・車掌）

以 上